令和5年度 墜落時保護用ヘルメット購入助成要領

1. 事業趣旨

一般社団法人兵庫県トラック協会(以下「兵ト協」という。)が、会員事業者に対し墜落時保護用へルメット購入に要する費用の一部を助成することにより、労働災害防止対策等を図ることを目的とする。

2. 助成対象

会員事業者が兵庫県下の事業所で使用するために令和5年4月1日以降に購入した墜落時保護 用ヘルメットとする。

3. 交付額及び上限

1会員事業者あたり上限2万円とする。

4. 申請書及び助成金の請求

墜落時保護用ヘルメット購入助成金申請書(様式1)に必要事項を記入し、次の(1)~(2) (必要な場合は(3))の書類を添付して兵ト協へ提出する。

- (1) 請求書(写)及び請求明細(写)
- (2) 領収書(写)等(支払ったことが確認できる書類)

※ インターネットで社員名等で購入された場合は、確認書(様式2)を添付してください。

(3) 請求書等で墜落時保護用ヘルメット購入が確認できない場合には確認できる写真を添付してください。

5. 申請受付期間

令和5年12月18日~令和6年2月15日

※ 上記期間中であっても助成額が予算枠に達した時点で受付を修了する。

6. 申込み・問い合わせ先

(一社) 兵庫県トラック協会 総務部

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2-4-27 TEL:078-882-5556